

第2次綾部市自殺対策計画

令和6年(2024年)3月 綾部市

1 計画の基本的事項

計画の背景と策定の趣旨

- ◆ 自殺の原因はひとつではなく、例えば失業等による経済的な困窮のほか、家庭内の不和、子育てや介護の悩み、病気や健康に対する不安など、様々な要因が複雑に絡み合うことで発生しています。
- ◆ 平成22年(2010年)以降、国内の自殺者数は減少傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響や、近年の物価上昇等の社会経済情勢の変化などにより、自殺者数は全国的に増加傾向にあります。「自殺は、その多くが追い込まれた末の死」であり、非常事態はいまだ続いていると認識する必要があります。
- ◆ 本市では、平成31年(2019年)3月に、「綾部市自殺対策計画」(以下、「第1次計画」という。)を策定し、庁内関係部署並びに庁外関係機関との連携のもと、さまざまな自殺対策に取り組んできました。
- ◆ 昨今の自殺をめぐる背景や動向を踏まえ、一層効果的な自殺対策を推進するため、第1次計画の改定を行い、誰一人として自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し取り組んでいきます。

本計画の位置づけ

- ◆ 自殺対策基本法第13条第2項の規定により、本市の状況を勘案し定める自殺対策推進のための総合的な計画
- ◆ 「第6次綾部市総合計画」を上位計画とし、「あやべ健康増進・食育推進計画」や「綾部市地域福祉計画」等の自殺対策に関連する分野別計画と連携を図り推進

計画の期間 令和6年度(2024年度)から令和10年度(2028年度)までの5年間

綾部市の自殺対策の推進にあたっての基本認識

- ◆ 自殺は誰にでも起こり得る身近な問題である。
- ◆ 自殺は、その多くが追い込まれた末の死である。
- ◆ 自殺は、その多くが防ぐことができる社会的な問題である。
- ◆ 自殺を考える人は、何らかのサインを発していることが多い。
- ◆ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた対策を推進することが必要。

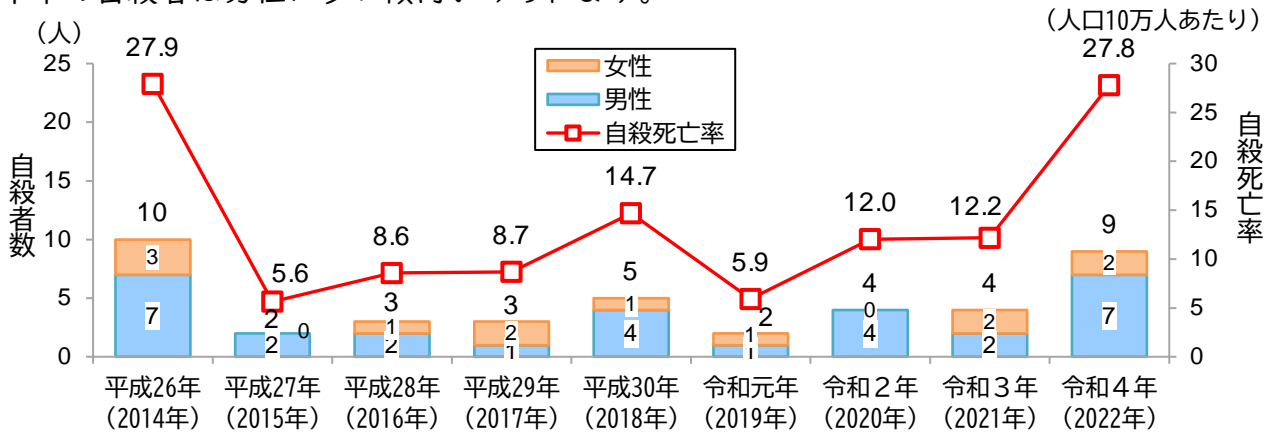
2

綾部市における自殺の現状と課題

綾部市の自殺者の状況

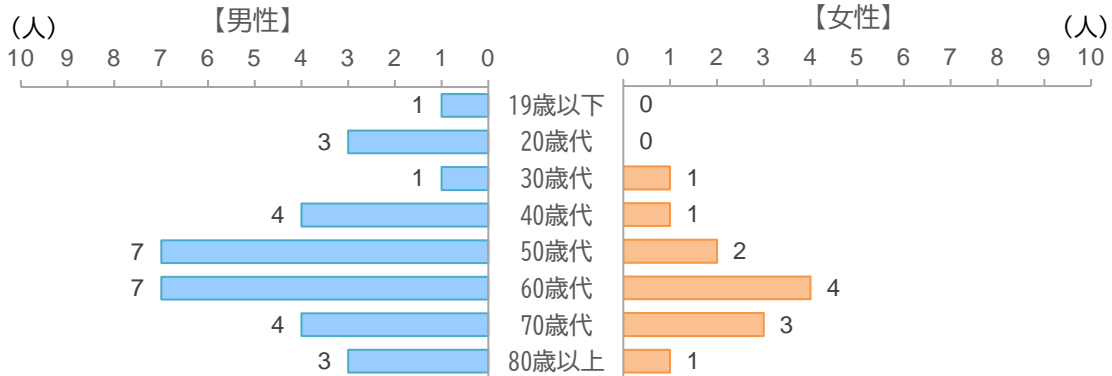
《綾部市の自殺者数及び自殺死亡率の推移》

- ◆ 本市の人口 10 万人あたりの自殺死亡者数を表す自殺死亡率は、令和 4 年(2022 年)は 27.8 で、前年より 15.6 ポイント増加しています。
- ◆ 本市の自殺者は男性に多い傾向がみられます。



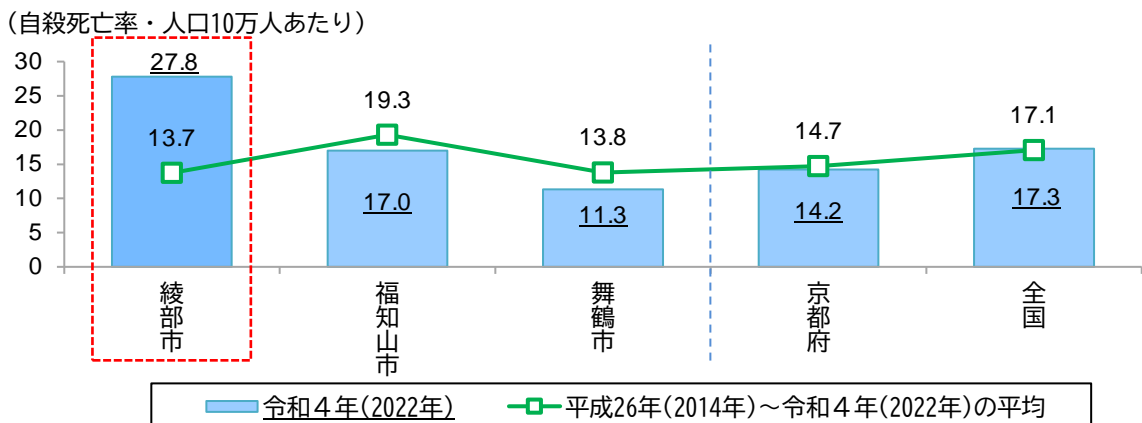
《綾部市の男女別年代別自殺者数 (平成 26 年(2014 年)から令和 4 年(2022 年)までの累計人数)》

- ◆ 平成 26 年(2014 年)から令和 4 年(2022 年)までの自殺者の累計人数を年代別で見ると、勤労世代 (40・50 歳代。特に男性) が多く、また高齢世代も少なくありません。



《全国・京都府及び中丹地域内の自治体の自殺死亡率との比較》

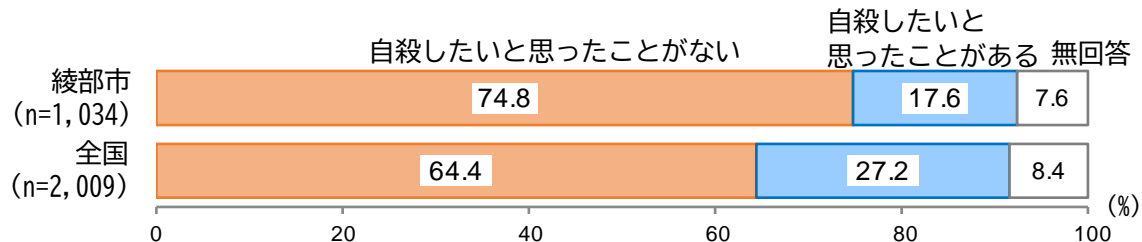
- ◆ 令和 4 年(2022 年)の本市の自殺死亡率は中丹地域内で最も高くなっていますが、平成 26 年(2014 年)から令和 4 年(2022 年)の平均は、本市が 13.7 と最も低くなっています。



市民意識調査の結果でみる市民の自殺に関する意識・実態

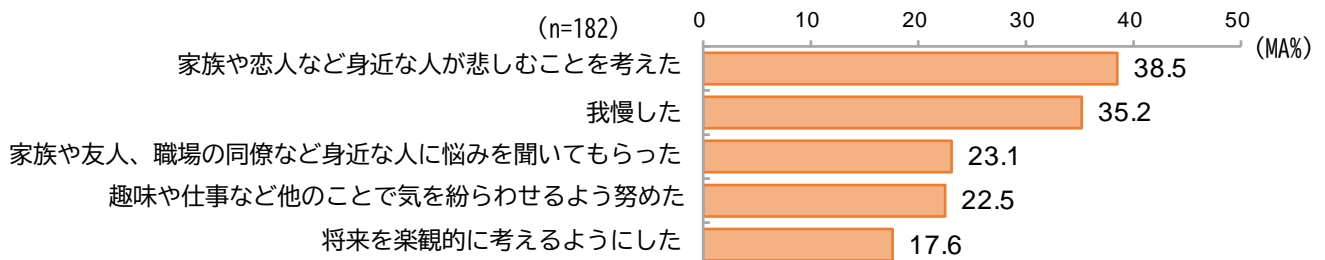
《これまでの人生の中で本気で自殺を考えたことがある市民の割合》

- 「自殺したいと思ったことがある」と回答した市民は 17.6%で、全国の割合に比べ低いものの、約6人に1人は自殺を考えた経験があります。



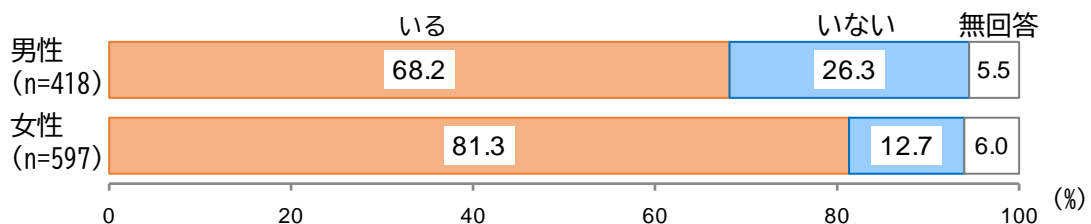
《自殺願望を乗り越えたきっかけ（上位5項目）》

- 「家族や恋人など身近な人が悲しむことを考えた」(38.5%)と「我慢した」(35.2%)が3割台で、「家族や友人、職場の同僚など身近な人に悩みを聞いてもらった」は23.1%と、相談を挙げる割合は少なくなっています。



《不満や悩みに耳を傾けてくれる人の有無》

- 自身の不満や悩みに耳を傾けてくれる人がいない割合が男性 26.3%、女性 12.7%となっており、男性で相談につながりやすい傾向がうかがえます。



自殺の実態や市民の意識から明らかになった主要課題

- ✓ 高齢者の自殺防止に向けた取組並びに、定年や高齢期を控えた 50 歳代（特に男性）に対する重点的な自殺予防対策
- ✓ 自殺が自分自身にも関わる問題であることへの理解の促進、うつ等のこころの問題や自殺問題に対する正しい知識の普及・啓発
- ✓ 相談することの重要性や相談窓口の周知
- ✓ 悩みやストレスへの適切な対応方法に関する情報提供、身近なところで相談しやすい窓口の充実
- ✓ 身近なところで、自殺を企図する人が何らかの困難を抱えていることに気づき、適切な助言や見守りにより必要な支援につなげる機能の充実 など

3

計画の基本的考え方

基本理念

(本市の自殺対策のスローガン)

誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現

～支えあい 安心して暮らせる まちづくり～

計画の達成目標

(最終目標)

誰も自殺に追い込まれることのない「自殺者0(ゼロ)」社会の実現

綾部市の自殺対策の推進にあたっての基本方針

- ◆ 生きることの包括的な支援につながる施策の推進
- ◆ 関連施策との有機的な連携による総合的な取組の展開
- ◆ 自殺対策の各段階に応じた施策の効果的な連動と実施
- ◆ 「気づき」と「つなぎ」を両輪とする対策の推進
- ◆ 関係者の役割の明確化と関係者による連携・協働の推進
- ◆ 自殺者等の名誉及び生活の平穏への配慮

計画の目標値

■ 第1次計画の目標値と達成状況

指標	目標	達成状況(実績)
自殺死亡率	平成29年(2017年)8.7→令和5年(2023年)6.0以下	令和4年(2022年)27.8(+21.8)

■ 第2次計画・計画期間中の目標値

指標	現状値	令和10年(2028年)目標値
5年間における自殺死亡率の平均 (人口10万人対)	14.5 (人口換算4.58人) (2018年～2022年の平均)	10.2 (人口換算3.22人) [30%以上減少] (2024年～2028年の平均)

※人口換算においては令和5年11月末人口(31,574人)を使用

■ 第2次計画・基本施策の成果指標

次のページ以降に示す「生きる支援として実施する施策内容」の4つの基本施策では、市民意識調査の結果などを活用し、施策ごとに「成果指標」を設け、各施策の取組状況を評価することとします。



4

生きる支援として実施する施策内容

本計画における「生きる支援として実施する施策」は、すべての市町村が共通して取り組むことが望ましいとされている「基本施策」と、本市における優先的な課題に対する取組である「重点施策」により推進します。

基本施策

1 市民への啓発と周知

自殺問題に対する市民一人ひとりの理解が深まるよう、SNSやインターネット、各種イベント等の活用など、様々な方法、あらゆる機会をとらえて普及・啓発を推進します。

◇成果指標

指 標	現状値	目 標
①自殺予防週間を知っている・聞いたことがある市民の割合	21.1%	30.0%
②自殺対策強化月間を知っている・聞いたことがある市民の割合	13.2%	20.0%
③自殺は、その多くが防ぐことのできる社会的な問題であると思っている市民の割合	本市：60.0% 国：58.4%	65.0%

*現状値は「こころの健康に関する市民意識調査」の結果に基づく。

◇施策（事業）内容

- ◆ 生きる支援施策や自殺対策、相談窓口等に関する情報提供と周知
- ◆ 市民向け講演会・イベント等の実施
- ◆ 様々な媒体を活用した広報・啓発活動

2 生きる支援を推進する人材の育成

地域や学校、職場など、あらゆる領域において、自殺問題に関する正しい知識の普及をはじめ、自殺の危険を示すサインに気づき、声をかけ、傾聴し、必要に応じて専門家につなぎ、見守るなどのしくみを強化するため、「ゲートキーパー」としての役割を担う人材を充実します。

◇成果指標

指 標	現状値	目 標
ゲートキーパーを内容まで知っている・聞いたことがある市民の割合	11.3%	20.0%

*現状値は「こころの健康に関する市民意識調査」の結果に基づく。

◇施策（事業）内容

- ◆ 保健・福祉、学校関係者等を対象とした研修の実施
- ◆ 地域の関係団体、一般市民を対象とした研修の実施
- ◆ 支援者に対する支援

3 生きることの促進につながる取組の推進

「第3次あやべ健康増進・食育推進計画」に沿った健康づくり施策により、こころの健康の保持・増進に努めます。また、各分野の相談支援体制の充実や安心して過ごせる居場所づくりを図るとともに、市民に相談窓口や支援内容について一層の周知を図ります。

一方、自殺により遺された家族等に対しては、精神的な影響を軽減するため、こころのケアなど適切な支援を推進します。

◇成果指標

指 標	現状値	目 標
①悩みやストレスを感じた時に、助けを求めたり、誰かに相談したいと思う市民の割合	61.8%	65.0%
②相談や助けを求めることにためらいを感じる市民の割合	本市：29.3% 国：38.8%	25.0%

* 現状値は「こころの健康に関する市民意識調査」の結果に基づく。

◇施策（事業）内容

- ◆ 身体とこころの健康を保持するための支援
- ◆ 重層的な相談支援体制の整備・充実
- ◆ 地域での見守り・居場所づくり
- ◆ 子ども・若者のSOSの出し方に関する教育・啓発の推進
- ◆ 自殺リスクを抱える人への支援

4 地域における連携とネットワークの推進

自殺対策に関する情報を収集・分析し、庁内・外部関係機関との情報共有・連携を推進するとともに、民間団体の活動への支援などを通じ、本市における自殺リスクを低下させる取組を一層推進します。

◇成果指標

指 標	現状値	目 標
①過去に、病院や支援機関等に相談したが、解決しなかった（嫌な思いをした）と回答する市民の割合	6.3%	5.0%

* 現状値は「こころの健康に関する市民意識調査」の結果に基づく。

◇施策（事業）内容

- ◆ 地域におけるネットワークの強化
- ◆ 相談窓口の周知と連携



重点施策

1 高齢者への対策

地域包括ケア体制の推進とともに取り組まれている重層的支援体制や「綾部市高齢者保健福祉計画」の施策と連携し、高齢者や高齢期を迎える世代に対し、生きることを促すための包括的な支援を推進する一方で、生きることを阻害する要因の軽減を図ります。

◇施策（事業）内容

- ◆ 地域包括支援センターにおける地域の身近なところでの高齢者の相談の実施
- ◆ 認知症サポーター養成講座の開催や認知症カフェなど認知症の人と家族が安心して地域で暮らせる居場所づくりの推進
- ◆ 成年後見制度の利用の推進

2 生活困窮者への支援

生活困窮者に対応する関係部署や機関等と連携しながら包括的な支援を行うことを通じて、生活困窮により生きづらさを抱えている人たちの支援を引き続き推進します。

◇施策（事業）内容

- ◆ 生活困窮者自立支援事業の推進と多分野・多機関と連携した相談体制等の構築
- ◆ 生活保護や資金の貸付等、生活困窮状態にあるハイリスク者に対する個別支援の推進

3 働く世代への対策

自殺リスクを低減させる取組として、職場でのメンタルヘルスの推進、ハラスメントの防止の普及啓発など、関係機関・団体と連携しながら引き続き取り組んでいきます。

◇施策（事業）内容

- ◆ 若者の就労相談の推進
- ◆ 働きたい女性・働く女性の相談体制の推進
- ◆ こころの健康講演会を開催
- ◆ 商工会議所等や関係課と連携した働く世代対象の生きる支援に関連する情報の提供

計画の推進

- ・ 自殺対策関係部署で構成する市内連絡会議の定期的な開催を通じた市内連携の推進
- ・ 学識経験者、関係機関・団体等との連携による計画推進に関する協議
- ・ PDCAサイクルの考えに基づく進行管理の実施

相談窓口一覧

あなたの悩みや困りごと、しんどい思いを受け止め、どうすればいいか一緒に考えてくれる窓口があります。誰かに話を聞いてもらうことで、気持ちが楽になったり、ころのつかえがとれたりすることもあります。ひとりで悩まずに相談してみませんか？



■深刻な悩みに関する相談

京都府自殺ストップセンター	☎ 0570-783-797	年中無休・24時間
京都自死・自殺相談センターsotto	☎ 075-365-1616	毎週金・土(19:00~25:00)
京都いのちの電話	☎ 075-864-4343	年中無休・24時間
いのちの電話 ナビダイヤル	☎ 0570-783-556	年中無休・10:00~22:00

■健康に関する相談

綾部市こころの健康相談窓口(障害者支援課) こころの健康に関する相談	☎ 0773-42-4318	月~金(8:30~17:15)
綾部市役所・保健推進課 (綾部市保健福祉センター) 健康に関する相談	☎ 0773-42-0111	月~金(8:30~17:15)
京都府中丹東保健所・福祉課 こころの健康に関する相談 精神科医師による専門相談	☎ 0773-75-0856	月~金(8:30~17:15) 毎月第2月曜日、第4木曜日(事前に要予約)

■女性・人権相談

綾部市役所・人権推進課 人権に関する相談	☎ 0773-42-4249	月~金(8:30~17:15)
あいセンター(男女共同参画センター) 女性のための相談 フェミニストカウンセラーによるカウンセリング	☎ 0773-42-1801	月~金(8:30~17:00) 原則毎月第1、第3水曜日(予約制)
北部家庭支援センター DV相談専用	☎ 0773-22-9911	月~金(9:00~12:00、13:00~17:00)

■こどもの相談

綾部市教育相談センター 各種教育相談	☎ 0773-42-1214	月~金(9:00~16:00)
綾部市家庭児童相談室 こどもの相談	☎ 0773-40-1088	月~金(8:30~17:00)
京都府福知山児童相談所 こどもの相談	☎ 0773-22-3623	月~金(8:30~17:15)

■生活困窮に関する相談

あやべ生活サポートセンター 生活困窮に関する相談 (綾部市社会福祉協議会)	☎ 0773-43-2881	月~金(8:30~17:15)
--	----------------	-----------------

■多重債務に関する相談

綾部市消費生活センター 多重債務相談 (綾部市役所・商工労政課)	☎ 0773-42-4263	原則毎月第1火曜日(予約制)
-------------------------------------	----------------	----------------

■仕事に関する相談

福知山総合労働相談コーナー 仕事に関する相談	☎ 0773-22-2181	月~金(9:00~17:00)
------------------------	----------------	-----------------

■高齢者の何でも相談窓口

綾部市東部地域包括支援センター 十倉名畑町(いこいの村・とくら福祉センター内)	☎ 0773-21-5295	※対象地区:奥上林・中上林・口上林・山家
綾部市中部地域包括支援センター 川系町(社会福祉協議会内)	☎ 0773-43-2888	※対象地区:東八田・西八田・吉美・綾部・中筋
綾部市西部地域包括支援センター 栗町(綾部市ふれあいの家内)	☎ 0773-21-5011	※対象地区:豊里・物部・志賀郷

